

(令和3年11月5日発表)

## 中山間地調査特別委員会が開催されます

◆ アピールポイント	今年度2回目の中山間地調査特別委員会が開催されます。 別紙記載の調査項目に関する当局の取り組みについて、所管課から説明を受けた後、質疑等を行います。
◆ 日時・期間	令和3年11月12日(金) 午後1時30分から
◆ 場 所	静岡市役所 静岡庁舎 本館3階 第2委員会室
◆ 内容など	(1) 調査項目に関する当局の取り組みについて ① 中山間地域の今後の在り方について (2) その他(次回の開催日等について)
◆ 対象・人数	<b>【一般の傍聴について】</b> 定員6人 ※6人を超える場合は、静岡市議会委員会傍聴規程により、開会時に委員長が認めた場合に増員されることがあります。 傍聴をご希望の方は、直接、会場へお越しください。 開始の30分前から、会場受付にて、傍聴手続きをお願いします。 また、新型コロナウイルス感染の予防及び拡大防止の観点から、「手洗い・消毒の励行」や「マスク着用などによる咳エチケットの徹底」をお願いします。傍聴受付に手指用の消毒液を設置しますので、ご利用ください。 <b>【報道関係者について】</b> 取材の際は、すでにお渡ししている「静岡市議会傍聴証」をご持参ください。

資料 有 (委員会概要等)

【問合せ】 議会事務局 議事課 議事係 静岡庁舎 本館2階  
議事課 青島 電話 054-221-1159  
調査法制課 岩田 電話 054-221-1481

取材をよろしく申し上げます

# 中山間地調査特別委員会

設置目的	新東名 I C 等を活用した中山間地の活性化並びに地域振興策の調査及び整備に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと
調査項目	<p>1 定住及び移住関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の向上による定住の推進に関すること</li> <li>・生活用水確保等ライフラインの安定に関すること</li> <li>・移住の促進策に関すること</li> </ul> <p>2 産業振興関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業の振興に関すること</li> <li>・環境ビジネスに関すること</li> </ul> <p>3 賑わい創出関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新東名 I C 等の周辺整備に関すること</li> <li>・静岡・山梨県境アクセス道路整備に関すること</li> <li>・国民保養温泉地に指定された梅ヶ島温泉郷の利活用に関すること</li> <li>・オクシズ観光振興策に関すること</li> </ul> <p>4 環境創造関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林育成、山林保護及び水源涵養に関すること</li> </ul>
設置期間	調査終了の日まで（令和3年7月9日設置）
委員 (9名)	<p>○石井 孝治（委員長）</p> <p>○繁田 和三（副委員長）</p> <p>○市川 正 ○宮城島史人 ○鈴木 直人 ○平井 正樹</p> <p>○大石 直樹 ○安竹 信男 ○遠藤 裕孝</p>

〔当日参加予定の所管局〕

企画局、経済局 ほか

## 【静岡市議会委員会傍聴規程】

■第3条 会議を傍聴しようとする者は、委員会傍聴券（以下「傍聴券」という。）の交付を受けなければならない。ただし、報道関係者については、あらかじめ委員長に申し出ることにより、これに代えることができる。

（第2項）傍聴券は、委員会当日所定の場所において、委員会の開会 30 分前から交付する。ただし、開会 30 分前の時点で傍聴を希望する者が第9条に定める定員を超えている場合は、抽選の上、当選した者に傍聴券を交付する。

■第9条 一般傍聴人の定員は、一の委員会につき6人とする。ただし、委員長が認めた場合は、増員をすることができる。